令和　　1　　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	電子計算処理運営事業	会計名称	一般会計			担当課	総務課
		予算科目	2 款 1 項 11 目	事業番号	370	所属長名	河合浩二
事業評価の有無	■ 評価対象事業　　□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	髙橋洋司
法令根拠等	伊予市電子計算組織の管理運営に関する規則					実施期間	【開始】 令和／平成 17 年度
総合計画での位置付け	参画協働推進都市の創造						【終了】 令和　年度（予定）■ 設定なし
	効率的で透明性の高い行財政運営						
総合計画における本事業の役割	多様化した市民ニーズに応え、質の高い行政サービスの提供と効率的な行財政運営を図る。						
事業の対象	行政組織内部事務のうちコンピュータ処理が可能な事務	事業の目的	個人情報の保護及び行政事務の効率化				
事業の内容（整備内容）	住民情報システムについて、適正かつ効率的な管理運営を行う。	昨年度の課題に対する具体的な改善策	課題：他市町の事例を参考に、長期的な視点で事業の進め方や取組について検討する必要がある。 改善策：西条市、宇和島市、四国中央市に本市を含めた４市での情報交換会を開催し、現在稼働中の住民情報システムを利用した自治体クラウド化の方針を決定し、来年度以降も継続して協議することとした。				

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		78,155	75,364	0	0	0	74,165
財源内訳	国庫支出金	5,972	2,663	0	0	0	2,391
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	3,438	3,006	0	0	0	3,034
	一般財源	68,745	69,695	0	0	0	68,740
職員の人工（にんく）数		0.70	0.70				0.00
1人工当たりの人件費単価		7,982	7,992				7,992
※ 直接事業費＋人件費		83,742	80,958				74,165
主な実施主体		伊予市	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		住民情報システムの使用料及び保守委託料		

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績
管理運営費（総事業費）	千円	78155	75364	35022	74165

向こう５年間の直接事業費の推移（千円）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計
	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	375,000

成果指標			単位	区分年度	前年度	1年度	2年度	目標毎年度
	指標	管理運営費（総事業費）	千円	目標	90000	90000	75000	75000
	指標設定の考え方	人件費を含めた総費用。但し、システム更新の実施などにより、一時的な増加が見込まれる。		実績	78155	74165		
	指標で表せない効果							

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）	マイナンバー制度、電子申請による住民窓口の拡大、公金の電子納付など、多くのシステムが複雑に連携することになり、情報システムの円滑な運用に向けて人員体制の充実が課題となる。職員全体のスキルアップを基本として、高い専門性を持つ人材の確保・育成まで、計画的に進める必要がある。

事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	S	事業成果・工夫した点	システムの共同利用や様々な手続きの電子化に向けて、他団体との連携に向けた協議に着手した。こうした協議会を通じて、課題抽出や問題共有を図ることで、システムの利活用による事務改善に繋げたい。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	3				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業の苦労した点・課題	情報セキュリティを強化する観点から、各種手続きの文書化に取り組んだ。組織としての意思決定が明確になった反面、手続きの煩わしさから不満も多く、その対応に苦慮した。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5				
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	S	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 行政事務を執行する上で必要不可欠な事業である。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	4				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	所属長の課題認識	テレワークが可能となるシステム環境の整備が必要である。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				

施策を踏まえた判断	二次判定	□	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		■	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

経営者会議の最終判断	事業の方向性	□	さらに重点化する。
		■	現状のまま継続する。
		□	見直しの上、継続する。
		□	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。
		□	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。
	コメント欄		